

保護者のみなさまへ



令和3年10月20日

赤阪小学校
校長 當麻 裕彦
健康教育部

体育時間の服装について

保護者のみなさまには平素より、本校教育にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。さて、これから本格的な冬の季節を迎えるにあたり、体育時の服装の確認をしておきたいと思います。子どもたちが意欲的に体育の学習に取り組めるように、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- ・体育時の基本の服装は、赤白帽、上下体操服です。

※女子の下着については、発育段階に応じて体育用の下着を持たせていただいても構いません。

<体育のときに脱ぐもの>

- ・シャツ、アンダーパンツ (留意点 ※1へ)、タイツ (留意点 ※2へ)

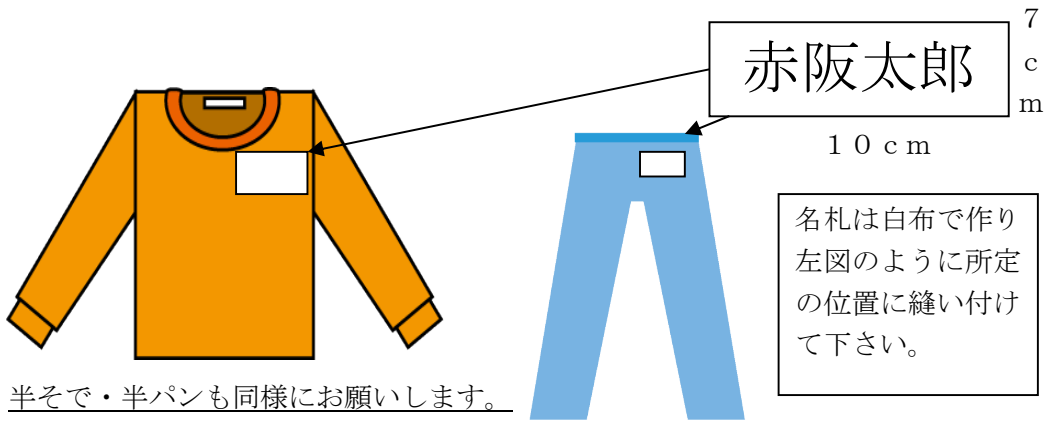
<理由>

- ・体育の時間にかいた汗により体温が下がらないようにするため

<留意点>

- ・※1 体育後の着替えのものが別にあれば、着用可です。
- ・※2 運動時の適切な体温調節に不向きですので不可です。タイツを脱いだとき裸足にならないよう、体育時用ソックスを持たせて下さい。

- ・寒くなってきた際は、ファスナー・フードのついていないトレーナータイプの上着
体育用の長ズボン(ジャージ) を体育用として持たせて頂ければ、着用可です。
ただし、学校に着てきたものは不可です。体操服に準じた、派手でない色が望ましいです。
各自の持ち物だと分かるように右上の図の通り名札を付けてください。



※各学年、体育時に「なわとび」を使用します。個人用の短なわの用意をお願いします。